

## 愛知県における戦後新教育政策の展開

### *Development of the Postwar New Education Policy in Aichi Prefecture*

酒井 宏明 *Hiroaki Sakai*

(人間発達学部)

ポツダム宣言の受諾によって太平洋戦争は終結し、日本は戦後史に入った。文部省は一連の占領政策を受けて、「新日本建設ノ教育方針」、「新教育指針」、「学習指導要領一般編」を発表するといったように、行政府の立場から指導的位置につくことになった。このように、戦後日本の新教育は、アメリカ占領政策の一環として文部省をクッションに上から強力で推進されていくのである。占領政策としての「上から」の民主主義教育という本来的に自己矛盾を内包する新教育は、戦前日本の軍国主義的教育政策の抑圧からの解放感とアメリカ新教育理論の摂取とに手助けされて華々しく展開していくのである。

全国的な流れのなかで、愛知県における新教育政策の実態はどのようなものであったのだろうか。軍政部の教育改革は強力なものであったし、愛知県当局の姿勢も積極的に新教育を推進していくものであった。たとえば、愛知県は軍政部の指導のもとに、実験学校を指定し愛知県実験学校協議会を組織し、この組織を通して各実験学校に新教育を徹底させていったのであった。このように、軍政部・県当局による強力な指導によって県下の多くの学校が、新教育に取り組んでいくのである。

本論文では、こうした愛知県軍政部・県当局が、学校現場にどのような経緯で新教育政策の浸透を図ろうとしたのか、また、愛知県における教育現場はそれをどう受け入れていったのかを資料等をもとに検証していくことにする。

#### 1. 愛知軍政部による新教育政策

愛知県への占領軍の進駐は、昭和20年9月30日に米軍第25師団先遣隊ブラウン大將以下163名が京都より陸路名古屋市に入ったのが始まりであった<sup>1)</sup>。愛知県内政部長は占領軍の進駐に備えて、8月26日「連合軍進駐ニ対スル学徒ノ指導ニ関スル件」として「連合国軍ノ進駐ニ対スル心構」「連合国軍進駐後ニ於ケル心構」について各学校に通達している<sup>2)</sup>。愛知県学務課長であった遠藤慎一は、当時の米軍進駐を受け入れる側の気持ちを次のように述べている<sup>3)</sup>。

20年9月30日占領軍の先遣隊200名ばかりが、まず名古屋入りし、10月下旬に本格的な進駐が行われた。広小路通りの大和ビルにも占領軍の司令部が置かれるようになっていたが、ビルの清掃をどうするかが問題になった。広大なビルのため多人数を要する

というので、結局市内の男子中等学校の生徒を動員して、屋上から地下の食堂まで水を流しての大掃除作業をやらせられたことを思い出す。

鬼畜米英などと叫んで、呪っていた米国の進駐軍とは、どんなものか皆目見当がつかぬままに、進駐に対しての注意事項を内政部長名の通達として、県下の全学校に送ったのであったが、後になって考えれば、必要以上の警戒心をあおった形で、恥ずかしいようなものであった。進駐軍の中には、無学と思われるものや教養を欠くものなども認められたが、大部分は教養を身につけた人達であった。ただ進駐当初は、敗戦国の国民としての扱いであったことは当然としても、情けない思いでいっぱいであった。

愛知県軍政部は、はじめ占領軍の名古屋進駐直後、第25師団司令部のおかれた大和ビルに設置され、第30軍政部と称していたが、昭和21年4月に愛知県庁3階に移り、同年6月より愛知軍政部と改称するのである。この愛知軍政部は、連合軍総司令部（GHQ）からの指令が愛知県内に忠実に実施されているか否かの実状を監視しほとんどの県政全般にわたって、監督と指導助言を行ったのである。たとえば、県庁内の各部から1ヶ月ごとにレポートを提出させ、農地改革・公職追放・税制改革・労働組合の設立育成・食料統制・賠償物件の撤去等々に強力な指導力を発揮し、県行政全般にわたって、絶対的な権力を有していた<sup>4)</sup>。教育改革も占領軍によって進められていくのであるが、占領軍の教育政策は、GHQから文部省を経て、また地域的なものは東海北陸軍政部（昭和21年8月設立）、愛知軍政部から県の教育機関に指令された。したがって、愛知県において、GHQおよび文部省の諸指令・通達などに基づき、占領軍の愛知県における出先機関である愛知軍政部の監視下で、新教育を旨とした種々の改革が具体的に実施されていくのであった<sup>5)</sup>。このように、愛知県の新教育を考える時、愛知軍政部の果たした役割は大きなものであった。

GHQの教育に関する指令は、占領期間中多数発せられているが、占領初期に出された教育指令についてみていくと、重要なものは次の4つである。

- 1 「日本教育制度ニ対スル管理政策ニ関スル件」（昭和20年10月22日）
- 2 「教員及教育関係官ノ調査、除外、認可ニ関スル件」（昭和20年10月30日）
- 3 「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」（昭和20年12月15日）
- 4 「修身、日本歴史及ビ地理停止ニ関スル件」（昭和20年12月30日）

第1の指令は、戦時中の軍国主義的、超国家主義的教育を排除して、教育の民主化を行うための基本方針を示したものである。その要旨は、(1)教育内容の改訂——軍国主義的・超国家主義的イデオロギーの普及禁止、軍事教育廃止、基本的人権思想の教授、(2)教職不適格者の追放、(3)教育課程の改訂——教科書の再検定と新教科書の準備、教育施設の復旧

と初等教育および教員養成の利用優先などである。

第2の指令は、教員、教育関係官の排除、すなわち教職追放に関する指令である。第3の指令は、他の3つの指令と少し性格が異なっているが、神道および神社に関する指令である。その内容は戦前戦時中の教育理念および教育の実際と深い関連がある。

第4の指令は、軍国主義的、超国家主義的教育内容、とくにこれと関係の深い修身、日本歴史（国史）地理の授業停止に関する指令である。

これらの指令は県内の各学校に通達されていくのであるが、たとえば、第1の指令が渥美郡田原中部小学校に伝達されるまでをみていくと、それは次のような経路をたどっていったのである。

GHQより終戦連絡中央事務局を経由して日本政府に第1の指令が発せられたのが、昭和20年10月22日であった。愛知県はこれを受けて、内政部長名で県内に通知したのが同年11月9日であった。この文書を渥美地方事務所は、翌21年1月29日付で渥美地方事務所管内の各学校に通知し、田原中部小学校が受領したのが同年2月7日であった。

GHQが第1の指令を昭和20年10月22日に発して、昭和21年2月7日に田原中部小学校が受領するまで、実に3ヶ月半余りも経ているのである。GHQより各学校へ伝達されるまで、かなりの期間を要したということは、指令の迅速な伝達と徹底をはかる意味から問題であった。このため、第3の指令「国家神道ニ関スル連合軍司令部命令ニ関スル件」は昭和20年12月15日GHQ発、新聞発表が12月17日であったので、内政部長は翌12月18日に、「正式通牒受領の上は改めて通牒するが取急ぎ、新聞記事参照の上万遺憾なきを期せられたい」旨を通達した<sup>6)</sup>。GHQよりの指令が日本政府へ厳達され、その伝達を急ぐため、当時の県教育行政担当者の苦労は相当のものであった。また、各学校でも指令が出されると、職員全体に回覧され捺印のうえ、職員室や目につきやすい廊下に掲示された。さらに、児童父兄に対しても周知徹底のため細心の注意が払われた。田原中部小学校においても、GHQの指令をプリントし父兄に配布した。そして、父兄がそのプリントを読んだことを学校へ届けさせるといった念の入れようであった。

## 2. 軍政部の新教育政策の徹底

軍政部は、直接、新教育政策の徹底をはかるために文書報告とともに直接学校視察を実施していった。頻繁に実施していったのは、昭和21年2月頃からであった<sup>7)</sup>。遠藤によれば、軍政部教育担当官について次のように述べている<sup>8)</sup>。

司令部が大和ビルに入って間もなく、教育情報課長としてオブライエンという少佐の方が赴任してきた。この人は軍人であったが、まことに理解のある温厚篤実な紳士であった。…〈略〉…学校の視察の際もいつもいんぎん鄭重で、親切に色々指導してくれたので、半年ばかりで他の所管課長に転ずるといった話があった時、県下各方面の学校か

ら留任についての陳情書が集まったほどであった。

次の課長はエリオットという大尉であった。この人も又温厚な人であったが、短期間で次のパーカー課長と代わった。パーカー課長は、長く日本に在住していた教育関係者であったので、県内各地の学校を回り、学校教育・社会教育の両面にわたり極めて熱心に指導してくれた。「上のなすところ下之にならう」という言葉があるが、部下の人達もみな穏当な人達だったので、あちこちと問題があっても、無理難題をふっかけられるようなことがなく、したがって犠牲になった者もほとんどなかったことは、何事にも増したよろこびだった。二十一年八月から東海北陸六県を管轄する東海北陸軍政部が東区東片端に設置され、教育情報課長はマックルヘニーという人であった。

しかし、実際の軍政部の学校訪問での調査、指令の実施状況の監視はかなり厳しいものであった。では、軍政部の学校訪問はどのようなものであったのだろうか。知多郡大府町（現在の大府市）大府中学校への軍政部の学校訪問を例にとると次のようであった<sup>9)</sup>。

昭和23年1月13日、愛知軍政部民間情報教育課長バワーズは、泉通訳、知多地方事務片山課長（視学）、斉藤大府町長とともに大府中学校を視察した。大府中学校では、視察の事前連絡を受けて以来、これまで視察のあった学校の記録を参考にして、質問内容を想定し回答を研究したり、教具に指令違反のものはないかの確認をするなど、学校訪問の前々日の1月11日は日曜日であったが、全職員が臨時出勤して、各教室・職員室の整理を行い、翌12日は大掃除を行うなど大さわぎであった。当日、バワーズは校長、職員に対し約150もの項目について次のような質問をしている。

校長に対する質問（抜粋）

- ・文部省より来た最後の通牒は何か。
- ・学校の運営は職員と一緒に進んで居るか。
- ・学校の目標は何か。
- ・教科編成、訓育、教授法、教べん物について全職員協議せられているか。
- ・地方との連絡をどうしているか。どういう方法でやっているか。
- ・学校として職務規程はあるか。
- ・学校の指導計画評価をやっているか。
- ・校長の兼任はあるか。
- ・教育心理は読んでいるか。30時間位に分けて読んでもらいたい。
- ・コミュニティスクールへの研究会には、何人位出て居るか。
- ・師範学校の講習会へ行ったのは何人か。
- ・数学のコースオブスタディは来たか。
- ・民主主義の初歩は何冊来たか。

- ・憲法の話は何冊来ているか。
- ・全員の討議法を奨励しているか。
- ・時事問題の討議が行われているか。
- ・子供の成長発達は何の会が研究しているか。
- ・郷土社会の研究は、どの会がやっているか。
- ・困っている生徒の救護組織を研究するのは何会でやるか。
- ・精神薄弱者を研究するのは何会か。
- ・PTAの役員はだれが決めたか。

職員個人に質問事項（5名指名して）

- ・氏名。
- ・通勤状況はどうか。
- ・職員会には発言がゆるされるか。
- ・学校をよりよくする方法はどうか。
- ・教育上困っている点はないか。
- ・一般に困っている点はないか。

また、新城市立新城小学校でも学校視察の質問内容とそれに対する回答の記録が次のように残されている<sup>10)</sup>。

昭和21年から昭和22年にかけては、愛知軍政部長であるパーカー氏、東海北陸軍政副部長であるロイテ氏をはじめ、数名の占領軍がこの地方に学校視察として訪れた。

学校では、占領軍がいつまわってきても遺漏のないようにとのことで、かなりの心づかいをしていた。その時のパーカー氏の視察記録が書かれている。その指示によれば、次のようである。（ ）内は質問による回答である。

一、連合国司令部より発せられた指令、指令閲覧簿及指令綴点検

- ・最後の指令は何か。（国史の授業再開）
- ・職員は自分で読むか、校長だけが読むか。（私も読むし、職員各自も必ず閲覧する。）
- ・日本歴史の授業再開の指令は、公報でなしに書いて綴っておくこと。
- ・指令は受付順に、順序よく綴っておくこと。

一、ストライキをやったことがあるか。（ない）

一、父兄会は組織してあるか。

- ・役員はどうしているか。（地域で選ぶ）
- ・地域で選挙か。（然り）

一、教員再教育の問題 新教育研究会・体育講習会への参加状況

- ・会議に行った人が職員会で伝講したか。（伝講した。印刷物を見て）

- ・報告書は書いてあるか。（ない）

必ず報告書を作れ。話すだけではほんやりしていてだめだから、報告書を作って各自の責任に訴えることが是非必要である。また、その報告書は批判的な態度で書かれなければならない。

一、運動について

- ・どんな運動をやっているか。（野球）

女の子にソフトボールをやらせよ。大阪では、ソフトボールを男の子に勝つほどやっている。バレーボールは強度の運動で男の子に適する。

一、学校新聞について

- ・学校新聞は出しているか。（出していない）

できれば半紙一枚でいいから学校新聞を出せ。記事は作文ばかりでなしに学校行事等を入れて子どもが関心をもつようにせよ。俳句や和歌ばかりでなしに教育上のニュースを入れよ。

一、銃剣道をしているか。（やってない）

一、勅語奉読をするか。（しない）

一、新教育への努力

- ・新教育を実施する上に協力して進んでくれるか。

（振興会その他で大いに協力してもらえる）

- ・先生方の協力はどうか。（よく協力している）

- ・戦時中、軍国主義に精進していた者が新教育に適応していけるか。（行ける）

- ・校長も時間を決めて、授業をやっているか。（いる）

本当の教育は、生徒の心理、学習、習慣をよく観察し、その上に打ち立てられねばならぬ。校長は、知的雰囲気指導者になれ。校長は、学校という機械に対する油のようなものだ。機械は、新しい油を必要とする。毎日、新しい油をさして行かねばならぬ。

一、健康増進対策として、どんなことをやっているか。（学校給食、体育の科学研究）

以上の他にも、学校図書、職員会、出席状況、音楽の問題、新聞、教科書、適格審査など数多く残されている。

以上のような質問内容をみると、軍政部の教育の民主化の視点がよく示されている。また、訪問を受けた学校の教員はかなり緊張して軍政部の視察を受け入れたことが分かる。こうして軍政部は、軍国主義的な教育から新教育への転換をはかるために、学校視察を続けていくのである。

軍政部の以上のような指導に呼応するように、愛知県下では、新教育のための研究会や講習会が多く持たれていったのもこの頃であった。

### 3. 新教育推進のための講習会

愛知県において、敗戦直後より新教育のための講習会、研究会、座談会などが多く開催されていった。こうした講習会などは、国や県の教育方針を伝達するものであったり、新教育に対する理解を深めるもの、教師の再教育のためというように、その目的に多少の違いはあったが、どれも新教育推進のためのものであった。教師が戦前、戦中を通じての軍国主義的な教育から戦後の新教育へと切りかえをしていく時、これらの講習会の持つ意味は大きなものであった。ここでは、愛知県において、新教育推進に特に大きな役割を果たしたと思われるものだけについて、その実態を述べていくことにする。

戦後最も早く、愛知県において全県の規模で開催されたのが「新教育方針愛知県伝達講習会」であった。昭和20年9月15日、文部省は「新日本建設ノ教育方針」を発表した。そこでは「今後ノ教育ハ益々国体ノ護持ニ務ムルト共ニ軍国的思想及ビ施策ヲ払拭シ平和国家ノ建設ヲ目途トシテ謙虚反省只管国民ノ教養ヲ深メ科学的思考力ヲ養ヒ平和愛好ノ念ヲ篤クシ智徳ノ一般水準ヲ昂メテ世界ノ進運ニ貢献」<sup>11)</sup>とあり、国体護持のもとでの平和国家のため教育理念を示した。この教育方針発表後「新教育方針中央講習会」が、同年10月15日、東京で全国の教員養成所学校（高等師範学校・女子高等師範学校・師範学校・青年師範学校など）の校長と地方視学官たちを集めて開かれた<sup>12)</sup>。

この講習会で前田文部大臣は、その挨拶の中で「これまで教育界に於て兎もすれば真理や事実を其儘教へると云う事よりも、軍国主義に都合良き様に粉飾せられたる宣伝的教育が行はれた事はなかったか、或は夜郎自大徒らに自国の特長を過大評価し、それに陶醉するの余りみだりに他国を軽侮蔑視するが如き弊はなかったか」を反省すべきであり、こうした反省に立って「文化日本」、「平和日本」を建設すべきであると説いている<sup>13)</sup>。

このように国体護持の精神を基礎として、民主主義による平和的文化的道義国家を作りあげることが、終戦直後の文部省の文教政策の根本思想であった。愛知県では、この文部省の方針趣旨に基づいて、同年10月「愛知県新教育建設方針」<sup>14)</sup>を定め、教師生徒の陥っている精神の虚脱状態を脱し、平和の建設のために意義ある学習に勉励させようとした。「愛知県新教育建設方針」は主として教育内容の改善に力点を置いて書かれており、「新日本建設ノ教育方針」より具体的にこれからの教育方針が述べられている。

愛知県はこれら教育方針を伝達するために開催したのが、「新教育方針愛知県伝達講習会」<sup>15)</sup>であった。この講習会に先だち、同年11月12・13日、文部省教学官、図書監修官を迎えて新教育方針に関する地方講習会が、愛知第一師範学校男子部を会場にして開催された。これに参加した師範学校教官を講師にして、12月5日から12日まで、県下18の会場で4,710名の参加を集めて新教育方針愛知県伝達講習会が開かれた<sup>16)</sup>。この講習会によって新しい教育の方向が示されたとはいえ、まだまだ混乱は続くのである。しかし、昭和22年4月1日、新学制発足を契機として、一つの転機を迎えるのである。

名古屋市では、「学制とは果たして何か」といった市内の教師たちの声に応えるため

「新学制研究会」が、新学制発足前の昭和22年2月13日に同市中区栄国民学校（現在の栄小学校）講堂で約400名を集めて開催された。そこでは、岡田県視学官が「新学制の精神について」と題し、講演を行っている。その講演の要旨は次のようであった<sup>17)</sup>。

先般アメリカの教育使節団が来朝したが、本国への報告書の内容と現在の日本の文部省の教育実施概要とはあまりにも大きな差がありすぎるというので最近教育制度刷新委員会が設けられて日本の教育改革が行われつつある。これが今度の新学制である。たとえ大東亜戦が起らなかったにしろ日本の教育は早晚改革されるべき運命であったし、今までの教育者もおよそ教育本来の使命とはかけ離れた背信行為を行っていたからこれも革新されるべきである。新学制のモットーの民主々義教育は個人の尊厳、価値の上にてたてられるもので、今後もシャクシ定規のまま発展しないものなら何も新学制の意味をなさない。

刷新のためには教育内容、教育課程の改善が必要である。1915年以来アメリカで最も活発に研究されている社会科を先ず日本でも新たに採用することになった。そして子供自身のより高い教育のためとくに社会科が教育課程の中心とならねばならぬと私は信ずる。先生方も新しい基本教科に基づいて勇敢にして着実に新学制の大道を進んでもらいたい。

この講演の中で、今までの教育を痛烈に批判し、今後社会科を中心に教科内容や教育改革が必要と述べ、新教育の方向を明確に打ち出している点に注目したい。敗戦直後の混乱の中からようやく新しく進むべき道が自覚されてきたといえる。

新学制発足後、文部省は新教育推進のため「新教育研究協議会」を開催した。愛知県では、昭和22年4月28日と5月2日に分けて、京都での文部省主催「新教育研究協議会（近畿、東海北陸地方）」に出席した教官を中心に新教育研究協議会が愛知県下10の会場で開かれた。そこでの研究協議の主な内容としては、「新教育制度について」「学習指導の一般要領について」「社会科、理科その他各教科の指導要領について」「コミュニティ・スクールについて」「教員再教育の問題について」などであった<sup>18)</sup>。これが第1回新教育研究協議会となり、昭和22年4月から12月までの間で、6回の協議会が開かれた。第2回以降の開催月と主な研究協議内容をあげると次のようであった<sup>19)</sup>。

5月30日～6月6日 第2回新教育研究協議会を県下5会場で開き、「教育基本法」の徹底をはかる。教育基本法の趣旨について、パーカー軍政部長講演。講義内容、新教育実施上の困難点・男女共学・教育の機会均等・政治教育・教育行政・宗教教育。

7月25日～7月29日 第3回新教育研究協議会を県下19会場で、学習指導一般、新教育心理学について開いた。



- 10月6日～10月13日 第4回新教育研究協議会を新制中学校職業科指導幹部教員養成を目的として、県下6会場で開いた。
- 11月7日～12月3日 第5回新教育研究協議会を、現代仮名づかいとローマ字教育を内容として県下6会場で開催した。
- 12月2日～12月3日 第6回新教育研究協議会を、小学校経営の諸問題・学校と家庭と社会との関係を内容として県下6会場で開催した。

以上のように、研究協議の内容はさまざまであった。しかし、文部省が主催する研究協議会に出席した視学や教官を中心として開催されたことから、文部省の新教育の方針をこの協議会に参加した多くの教師たちに直接伝えていくことができたのである。しかし、この協議会に出席した教師たちが、さらにそれぞれの学校において伝達するにしろ、直接全員の教師を対象にした新教育研究協議会ではなかった。

新学制以後開催された再教育講習や免許法改正による認定講習は、新教育研究協議会とは違い、県下すべての教師を対象としたものであった。これらは県や市などの主催で開かれ、全職員出席、出席簿捺印、受講時間の厳守といった研修であり、しかも開講日は、土曜日とか、夏・冬の長期休業日に実施された<sup>20)</sup>。

「再教育講習会」は、文部省が立案し各都道府県が昭和22年より実施した教師の再教育のためのもので、民主主義的教育のあり方について、新教育を担当する教員に基礎的教育を施し、自己研修の素地を与えることを目的としたものであった<sup>21)</sup>。愛知県においても、文部省の通牒に基づいて、幼稚園・小学校・中学校の教員には昭和22年より、高等学校の教員に対しては翌23年より、3ヶ月継続事業として、それぞれ夏期休暇を利用し、あるいは、定時制によってこの再教育講習会を実施したのである。

一般課程・専門課程・教職課程の65ないし75時間の内容については、実情に即して変化を与え、この修了者には教育委員会より修了証を与えられたのである。つまり、再教育講習は、教員仮免許状を有する者に対して将来教職員免許法施行に際しできるだけ有利な考慮が払われることを条件とした一種の資格講習であった<sup>22)</sup>。したがって、65時間ないし75時間の課程を修了することが必要であり、3ヶ年継続事業として全国的に実施された。

昭和24年5月31日、教育職員免許法が公布され同年9月1日から施行された。これに基づき、昭和25年度から「教育職員免許法認定講習」が実施されることになった。愛知県においては、昭和25年度の受講者は20,053人、延取得単位数は6,043単位、新免許状交付数公立29,553枚、私立1,563枚、昭和26年度、受講者数10,552人、延取得単位数38,196単位、新免許状交付数公立6,779枚、私立493枚であった<sup>23)</sup>。

以上のように、全县にわたっての主な研究会や講習会を概観したのであるが、それらはどれをとっても行政側が主催したものであった。さらに、この時期の研究会を特徴づける

ものとして、愛知県は昭和23年5月15日に戦後教育の指針である『学習指導要領一般編（試案）』（昭和22年3月20日、文部省刊）の理解と徹底のために、県下約1万5千名の小中学校教員に一斉考査を行ったのである。その様子を当時の新聞は次のように報道している<sup>24)</sup>。

東区旭丘小学校の名古屋受験場ではどの先生たちも児童たちのようにそわそわと落着かず鉛筆をくわえたり頭をかかえて一生懸命、女の先生はとなりの先生とお話ししたり行儀が悪く、なかには教科書の「学習指導要領一般編」をひろげてカンニングをし試験委員に「先生がこんなことでは困ります」といわれて真赤になったものもあった。

問題の二、三を拾ってみるとつぎのようなもの

△ つぎの問題に○と×をつけなさい。

① わが国における新教育の第一目的は教育を画一的にすることである。

② 幼い児童は異性の友達を求めるものが普通である。

△ つぎの文が正しい文になるように（ ）の中へA. B. C. Dのいずれかを書き入れなさい。

① 集団的生活をしようとする要求が最も強くなるのは（ ）である。

(A) 八～九歳 (B) 十～十二歳 (C) 十二～十五歳 (D) 十五～十八歳

② 日本歴史は（ ）では必修科目でない。

(A) 七年生 (B) 八年生 (C) 九年生

△ 適切な語を入れる。

① 教育は児童の（ ）生活に即して考えなくてはならない。

② 第一・二学年児童の思想は（ ）である。

③ 第三・四学年児童はこまかい（ ）が未だ巧みにできない。

この試験の三河地方の会場の一つとなった蒲郡南部小学校でもその様子を次のように述べている<sup>25)</sup>。

先生にも試験 5月15日

今日は先生の試験。2時間で100問題。勉強する先生。それを応援する生徒。「先生、答えを教えてください。あのね、第一に生徒をなぐらないこと。第二に宿題を出さぬこと……」「成程ね」「先生、校長先生も書くの」「ああ書くよ」「ではその隣にすわるといいね」

こうして、軍政部の学校視察と並行して愛知県行政当局も新教育政策を推進させていったのであった。また、行政側の主催による新教育のための講習会以外でも、それぞれの地

域や学校において独自に行われた研究会も多くあった。さらに、アメリカ教育協会が主催した名古屋市栄小学校での「地域社会学校のカリキュラム研究会」（昭和23年7月29日）、奈良女子高等師範学校附属小学校の重松鷹泰、今井鑑三、長岡文雄などを招いた西春日井郡西枇杷島小学校での「新教育研究会」（昭和23年12月25・26日）など特色ある研究会も数多く開かれることになった。

このようにさまざまな機会を通して、戦後の新教育政策が愛知県においても展開されていくのであった。

## 註

- 1) 愛知県教育委員会『愛知県教育史第五巻』（平成18年3月）p. 40。
- 2) 中西光夫「愛知県戦後教育史に関する一考察—特に占領初期の愛知教育—」（愛知県科学教育センター『研究紀要第28集』、昭和41年1月）p. 182。
- 3) 遠藤慎一「占領軍の進駐と教育政策」（愛知県公立高等学校長会『愛知県高校教育三十年』、昭和53年）p. 118～119。
- 4) 前掲書「愛知県戦後教育史に関する一考察—特に占領初期の愛知教育—」p. 184。
- 5) 浅見恒行他「第二次世界大戦後における愛知県の社会科教育に関する歴史的研究—昭和20年代を中心として—」（愛知県教育センター『研究紀要第60集』、昭和52年7月）p. 98。
- 6) 前掲書「愛知県戦後教育史に関する一考察—特に占領初期の愛知教育—」p. 190。
- 7) 愛知県科学教育センター『愛知県戦後教育史年表』（昭和40年12月）p. 26。
- 8) 遠藤慎一先生追悼集刊行委員会『愛敬信』（黎明書房、昭和61年8月）p. 59。
- 9) 大府教育史編さん委員会『大府教育史』（昭和48年9月）p. 239～242。
- 10) 新城市立新城小学校『新城小学校 母校の歴史と同窓会名簿』（昭和58年3月）p. 159～161。
- 11) 上田薫編『社会科教育史料1』（東京法令出版、昭和49年6月）所収、「新日本建設ノ教育方針」、p. 15。
- 12) 大田堯編著『戦後日本教育史』（岩波書店、昭和53年6月）p. 28。
- 13) 前掲書『社会科教育史料1』p. 17。
- 14) 愛知県教育委員会『愛知県教育史第五巻』（平成18年3月）p. 46。
- 15) 同上書『愛知県教育史第五巻』p. 48。
- 16) 前掲書『愛知県戦後教育史年表』p. 18。
- 17) 夕刊新東海、昭和22年2月15日。
- 18) 愛知県公報第2438号昭和22年4月19日「新教育研究協議会開催について」。
- 19) 前掲書『愛知県戦後教育史年表』より抜粋。
- 20) 岡崎市教育委員会『岡崎教育史要』（昭和33年3月）p. 139。
- 21) 愛知県教育委員会『愛知県教育要覧』（昭和24年12月）p. 209。
- 22) 愛知県『教職員現職教育の案内』（昭和23年）p. 3。
- 23) 愛知県教育委員会渉外弘報室「教育委員会参ヶ年の足跡」（愛知県教育委員会『愛知県教育委員会報 8号』（昭和26年10月）p. 10。
- 24) 中部日本新聞、昭和23年5月16日。
- 25) 蒲郡市立蒲郡南部小学校『蒲南百年』（昭和50年）p. 159。